



平成25年5月10日

【照会先】

栃木労働局雇用均等室

雇用均等室長 松浦貴子

室長補佐 渡邊宏子

(電話) 028-633-2795

(FAX) 028-637-5998

報道関係者 各位

ポジティブ・アクション推進セミナーの開催について
～経済活性化の鍵は女性の活躍促進～

厚生労働省では、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使をはじめ社会一般の認識と理解を深める活動を行っています。

栃木労働局(局長 坂本忠行)では、女性の活躍を促進し、実質的な男女均等取扱いを確保するため、6月18日、「[ポジティブ・アクション推進セミナー](#)」(別添1)を開催します。

【セミナーの概要】

ポジティブ・アクションの趣旨、取組のポイントを説明するとともに、先進的な企業による事例発表を行います。

<事例発表> 「我が社の人財戦略」

カルビーグループ・オイシア(株) 人事担当部長 富川 仁 様

<日時> 6月18日(火) 14:00～16:30

<場所> パルティ とちぎ男女共同参画センター「ホール」(宇都宮市)

- * 厚生労働省では、女性の活躍推進に取り組んでいる、またはこれから取組を進めようとする企業に対し、経営トップによる「女性の活躍推進宣言」の登録を勧奨しています。
- * オイシア(株)は、この趣旨に賛同し、女性の活躍推進宣言を行い、以下の取組を進めています。

- ・職場環境改善
- ・女性の職域拡大と積極的な育成教育
- ・仕事と家庭生活、その他の活動との両立支援(出産・育児・介護者への支援)
- ・男女の人権に配慮し、男女がともに働きやすい職場の環境整備
- ・男女がともに参画できる社会づくり(ダイバーシティ推進活動、社会貢献地域貢献)